

やり めい おうしゅうなんぶかみきよてるさく  
槍 銘 奥州南部神清照作

指定種別：市指定文化財

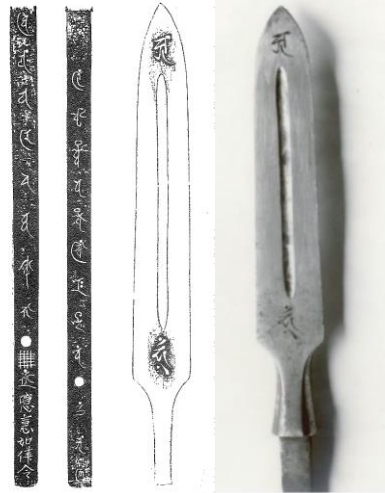
指 定 日：昭和 53 年 11 月 28 日

所 在 地：個人蔵

制 作 年：享保年間（江戸時代中期）

寸 法：刃長 26.8 cm 茎長 50.8 cm

銘 文：表 奥州南部神清照作  
裏 梵字と文字（図参照）



槍（銘 奥州南部上清照作）は、刃部および茎に梵字が刻まれており、銘は奥州南部神清照作とあります。脇差の栗林住神清照と同人と考えられています。

「神清照」在銘の槍としては、唯一のもので貴重な資料です。制作年代も脇差と同じく享保年間と推測されます。

安政 7 年(1860)年の記録では、栗林村には鍛冶屋が 10 軒あったとあり、栗林の屋号「神の前」家も昔は鍛冶職人をしていた家柄です。神清照もその一族であると考えられます。

